

## 皆さんが主体となり 実施する事業を 「まちづくり助成事業」 で応援します。

令和元年度は、地域や集落または町民の自主的な団体が自分たちの手で行った4つの事業に対し、その事業費の一部を助成しました。

### ●平成15年度白鷹東中学校卒業生同窓会事業 (同窓会事業)

- 開催日 令和元年5月3日
- 出席者 24人
- 認定事業費 11万円
- 助成金 7万4,000円



▲30歳となった節目で同窓会を開催しました

### ●塔婆石建立200年記念事業（歴史・文化事業）

浅立地内にある塔婆石の建立から200年を記念し、保存されてきた古文書を読みといて冊子を作成。また、塔婆石の囲いを整備しました。

- 申請団体 塔婆石建立200年記念事業実行委員会  
会長 高橋 弘夫
- 認定事業費 166万円
- 助成金額 50万円



◀塔婆石様の歴史が一冊の本にまとめられました。

### ●滝野地区景観形成事業（地域づくり事業）

紅花まつりの会場となる滝野地区で紅花の産地をPRするため国道沿いに紅花畑を造成しました。

- 申請団体 滝野区 区長 齋藤 隆司
- 認定事業費 36万4,100円
- 助成金 18万2,000円

### ●西横田尻区雪下ろし支援事業（チャレンジ事業）

西横田尻区の自主防災会において、雪下ろし作業が困難な世帯に対しての雪下ろし支援隊を結成。雪下ろし作業に要する用具を整備しました。

- 申請団体 西横田尻区自主防災会  
代表 西横田尻区長 小林 賢一
- 認定事業費 41万6,520円
- 助成金 20万8,000円

### ●申請方法・手続

代表者は、事前協議書、事業計画書、収支予算書、同窓会案内文書などの写し、出席予定者名簿を提出してください。その後、交付申請をしていただきます。事業終了後には、実績報告書、収支決算書、同窓会集合写真、請求書の提出をいただき助成金を交付します。

※①②を合わせて実施した場合はそれぞれ対象となりますが、フラワー長井線利用拡大協議会が行う「貸切列車利用促進事業」の助成を受ける場合は、①は対象外となります。

②成人式から10年が経過し、自覚と責任を持った本当の意味での大人となった「30歳の節目」を記念して実施する同級会事業には、3万円を助成します。

対象となる同級生は、平成元年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた者、または平成2年4月2日～平成3年4月1日に生まれた者とし、助成は1回限りとなります。

# 白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、地域の活性化や暮らしの豊かさを高める住み良いまちをつくることを目的とした自主的で計画的な活動や、若者たちが実施するふるさとの良さを再確認する機会となる同世代の交流会などを応援する事業です。助成総額は200万円を予定しています。

**チャレンジを応援します！**

まちや地域を元気にする事業、また今後の地域づくりを進める上での計画づくりなどに助成を希望する団体はぜひご応募ください。なお、助成対象とする事業は、審査しての採択となります。

## 助成の対象となる事業

- ① 地域づくり事業  
コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など
- ② 生涯学習事業  
講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など
- ③ 歴史・文化事業  
歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など
- ④ イベント・交流拡大事業  
大会、まつり、シンポジウム、都市交流など
- ⑤ チャレンジ事業  
NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産物の開発など
- ⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業  
ごみ減量化や省エネルギーの取り組み、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

## ⑦ まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニティ施設などの維持管理作業などを直接行う際に必要な原材料費などの支給

## ⑧ 同窓会事業（詳細は下段参照）

満39歳以下の学年などの単位で町内にて開催される同窓会

## ⑨ その他、町長が必要と認めた事業

## 手続きの方法

- (1) 申請  
事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を提出いただきます。事業予定期間の1ヶ月前までに申請してください。
- (2) 助成額  
①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。  
⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、①～⑥、⑨の中には一部⑦の内容が複合しているようなときは、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。
- (3) 助成金の交付決定  
提出いただいた協議書をもとに、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し決定します。

「同窓会助成事業」を活用して思い出に花を咲かせませんか？

若者達が実施するふるさとの良さを再確認する機会となる同世代の交流会などの開催を応援する事業です。

### ● 助成対象の条件

- ① 同学年や同じクラス、部活動を単位とした同窓会
- ② 満39歳以下の学年の同窓会
- ③ 出席予定者が20人以上で、うち3割以上が町外に居住しているもの
- ④ 成人式と同日に開催しないもの
- ⑤ 白鷹町内で開催されるもの

### ● 助成額の基本額

参加者1人につき2千円  
※ただし、助成金の交付限度額は20万円です。

### ● 助成額の特別枠

① フラワー長井線を利用して実施する同窓会事業には、3万円を助成します。